

# 平成25年度 政策大綱

## 市政運営指針

### 1 はじめに

昨今の当市の財政運営状況は、長引く景気低迷の影響や少子高齢化の進行などにより、基幹財源である市税収入は減少し、一方で社会福祉費が年々増加の一途をたどっています。

また、当市の人口は老年人口が増え続ける一方で、生産年齢人口と年少人口が減少し、総人口は10万人を割り込むことが目前に迫っており、当市の人口減少をできるだけ抑えつつ、高齢社会に対応できる持続可能な行財政の運営基盤を確立することが緊急の課題となっています。

このような厳しい状況の中で市政運営を行うためには、行政評価を活用した当市の行財政改革を更に推し進めるとともに、「産業振興」を図りながら必要な財源を確保し、教育や医療、福祉などへ効率的、効果的な投資を行うことで「少子化対策」の推進を図ることが重要と考えています。

平成24年度からは、市長政策プランである「新発田まちづくり実行プラン」を融合した「新発田市まちづくり総合計画」を施行し、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市、しばた」を将来都市像とした新たな「新発田ブランド」を切り開くべく、「産業振興」「少子化対策」の取り組みを柱とした市政運営を進めてきました。今後も市民の皆様と共に知恵と工夫を凝らし、当市の豊かな地域資源を有効に活用しながら、自治体間、地域間競争を勝ち抜いていける住みよいまち「新発田ブランド」を確立していきます。

### 2 課題解決に向けた分野的横断的な取り組みについて

平成24年度から施行したまちづくり総合計画では当市の将来都市像として「住みよいまち日本一 健康田園文化都市、しばた」を掲げ、その実現に向けた行政活動についての基本的な方針を5つの分野別項目ごとに「基本目標」として定めるとともに、基本目標を達成するため41の「施策」により構成された「基本計画」を定め、平成24年度～31年度までの8年間の施策推進のための方針を示しています。

また、まちづくり総合計画では、「食の循環によるまちづくり」を重点的取組として位置付け、「食」の取組みが各基本目標の間を循環することにより、基本目標が関連付けられ、まちづくりに相乗効果を生み出すことを目指しています。

一方、当市が抱える課題等に対しては、まちづくり総合計画の施策体系を横断して、全庁で連携を図りながら取り組む必要があります。

よって、昨年に引き続き「産業振興」及び「少子化対策」を「分野横断的な取り組み事項」として設定し、その取り組みを推進することとします。

策定にあたっては、「産業振興」「少子化対策」の区分ごとに当市が抱える課題の重要性や緊急性、地域活力の強化や持続可能性の観点等を考慮し、平成25年度の市政運営指針として取り組みの方向性を定めます。

## 分野横断的な取組事項

## 産業振興

産業振興施策の展開を通じ、地域の豊かな資源を活用した産業育成と産業、雇用基盤の底上げを図ります。

### ●「安全、安心で快適なまちの骨格整備」に向けた取組

- 産業・経済の基盤を支え、安全で安心して暮らせるまちとして、災害に強い幹線道路網整備を実現し、都市の動脈となる幹線道路のネットワーク化を図ります。併せて、毛細血管ともいえる生活に密着した市道整備を進めることにより、幹線道路網整備の効果をより一層促進します。  
また、雪国が避けて通れない災害ともいえる雪害対策について、融雪と除雪の両面から押し進め、冬期間においても、道路のネットワーク機能が十分に発揮できるよう努めます。
- 市民の住環境の改善と地域経済の活性化を目的として、住宅改善に向けた支援をより効果的に推進します。
- 市街地の空き家対策を目的とした、中心市街地における住宅の取得支援に向けた取り組みを検討します。

### ●「中心市街地活性化」への取組

- 魅力ある中心市街地を形成するため、新発田駅周辺、県立病院跡地及び水のみち等の整備を行い、賑わい創出に繋げていきます。
- 中心市街地活性化の核となる新市庁舎の建設を通じて、当市のまちづくりをけん引していきます。  
また、新市庁舎移転等に伴う交通渋滞の緩和や駐車場不足を解消するため、中心市街地のインフラ整備を推進します。
- 中心市街地が引き続き「まちの顔」としての役割を担い続け、将来にわたり市民が快適で魅力ある生活環境の形成を維持できるようにするため、中心市街地活性化基本計画を策定します。併せて、新発田駅前の大規模遊休地の活用や駅東地区を含めた新発田駅周辺整備を推進します。
- 市街地の活性化・賑わい創出と農産物の販路拡大・地産地消を目指した催しの検討を進めます。
- 商業者の高齢化、来客の減少など厳しい環境にある中心市街地商店街については、各種事業との連携、観光施策の推進、経営基盤の強化などを進め、商店街の活性化や商工業の振興を図ります。

## ●「就業の場確保」に向けた取組

- ・ 園芸作物の生産・販売の拡大と6次産業化の推進、産業間の異業種交流による若者の就業の場確保に資するため、農業経営の法人化や農業参入の検討を進めます。
- ・ 「女性ならではの視点」を活かした起業を促し、意欲の高揚と人材の有効活用を図ることにより、女性が元気で活力あるまちづくりの一翼を担うため、女性の起業に対して支援します。
- ・ 若者の定住促進と就業の場の確保を推進するため、市内事業者や関係団体と連携を図りながら、本市の雇用開発の促進、優秀な人材の確保と定住化を目的とした事業展開を検討します。

## ●「新発田ブランドの確立」に向けた取組

- ・ 首都圏の消費者をターゲットとして、新発田産農産物及び加工品の販路拡大を推進します。意欲ある農業者及び加工業者の主体的な活動を軸にして、ネットショップの開設及びインショップの実施を検討し、さらなる販路の拡大を目指します。
- ・ 新発田市の地域特性を活かした商品や加工品を発掘し、農業、商業、観光との連携を図りながら新たな「新発田ブランド」製品の創生とPR等を推進します。
- ・ 重点的取組である「食の循環によるまちづくり」を進め、新発田ブランド（食の循環ブランド）の確立を目指します。

## ●「誘客機会の創出」に向けた取組

- ・ スポーツ資源とツーリズムの融合により、市外からの誘客機会の創出を図り、観光やそれを取り巻く産業の収益増につなげ地域経済の活性化を目指すとともに、当市におけるスポーツの活力向上を図り、体育施設の整備を推進します。
- ・ 堀部安兵衛や月岡温泉などで代表される、新発田市の地域資源や自然を活用した、首都圏への観光情報の発信や観光客の受け入れ体制の整備・充実を図り、観光誘客数及び交流人口の増加を目指します。
- ・ コンベンションの誘致や市内の体育施設を有効に活用した首都圏の大学のスポーツ合宿等の誘致拡大を図ります。

## ●「新エネルギーの利用」に向けた取組

- ・ 平成24年度に策定する「新エネルギービジョン」に基づき、小水力発電等の取り組みを推進します。  
また、新エネルギーの利用に寄与する企業等の取り組みを支援するため、各種支援制度の検討を進めます。

少子化対策を通じ、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進します。

### ●「定住人口増加」に向けた取組

- ・ 定住人口の減少抑制を念頭に、安全で安心して暮らせるまちとして、災害に強い幹線道路網整備を早期に実現し、都市の動脈となる幹線道路のネットワーク化を図ります。  
また、雪国が避けて通れない災害ともいえる雪害対策について、融雪と除雪の両面から押し進め、冬期間においても、道路のネットワーク機能が十分に発揮できるよう努めます。
- ・ 市街地の空き家対策及び市外からの定住促進を目的とした、中心市街地における住宅の取得支援に向けた取り組みを検討します。
- ・ 若者の定住を促進するため、市内事業者や関係団体と連携を図りながら、本市の雇用開発の促進、優秀な人材の確保と定住化を目的とした事業展開を検討します。
- ・ 「まちなか居住の推進」を主要なコンセプトとした中心市街地活性化基本計画を策定します。

### ●「健康づくりの推進」に向けた取組

- ・ 子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進します。
- ・ 健康づくりに取り組もうとする個人を支援するために、家庭や地域、職域、学校、医療機関などの関係団体との連携を強化し、市民参画の拡大を図りながら健康づくりの気運を高めます。
- ・ 疾病の早期発見・早期治療及び予防を行うために、各種健診の受診率向上に取り組み、健診後のフォローとして各種教室、相談、家庭訪問事業などを組み合わせながら、集団的または個別的な支援等を工夫し、生活習慣病予防に取り組みます。

### ●「安心な暮らしを支援する」取組

- ・ 市民一人ひとりの個性を尊重しつつ、誰もが一層、「こころの豊かさ」と「温かなきずな」を実感することができる地域社会の形成を推進するとともに、すべての市民が自ら生きがいを感じ、安心して暮らせるため、「福祉施策」の充実を図ります。
- ・ 地域の実情に応じた、地域福祉活動を実践するため、町内会・自治会や地域の関係団体の活動を重視しながら、住民参加による福祉活動の充実を図るとともに、低所得者世帯や母子家庭等が自立した生活をおくるための支援を行います。
- ・ 障がい者（児）とその家族が、自らが望む地域で、自立した生活がおくれる環境づくりを推進します。

## ●「子どもを安心して産み、育てることのできる環境づくり」への取組

- ・ 安心して子どもを産み、子育てに喜びをもてるよう、地域社会全体で子育て家庭を支援する体制を整備し、子育ての不安や負担感の軽減を図ります。
- ・ 次代を担う子どもたちが、心身ともに健全に育つよう、保育・教育環境の整備を推進します。
- ・ 子育てに不安を持つ保護者や支援が必要な子どもを持つ保護者への相談・支援体制の充実を図ります。
- ・ 人口減少の要因のひとつとして、未婚率が年々上昇していることから、結婚、出産へとつながるよう、未婚者の結婚を推進する取り組みを進めます。

## ●「教育環境の充実」に向けた取組

- ・ 児童、生徒、教職員が安全、安心な教育環境で学習活動ができるよう、新発田市耐震改修促進計画に基づき、平成27年度を目標に耐震化を図ります。  
少子化を背景とした児童数の減少が年々顕著となっている小学校の統廃合による適正規模化を図り、望ましい教育環境の実現を目指します。
- ・ 子どもたちへの心のケアを行う体制を構築し、いじめや非行などを防止・抑制し、子どもたちにとって安全で安心な生活環境づくりを進めます。
- ・ 小学校の統廃合をスムーズに移行させるとともに、小中学校の連携を強化し、学力の向上を図るため、統合予定校や学力向上への取り組みなどへ教職員が重点的に対応できる体制づくりを進めます。
- ・ 重点的取組に位置付けられている「食の循環によるまちづくり」を推進し、学校給食の充実を基盤とした「食育」の推進を図ります。特色ある「食育」の取り組みを通じて、保護者が「新発田で子どもを育てて良かった。」と思ってもらえる教育、まちづくりを目指します。

## 重点施策方針

### 1 重点施策方針とは

重点施策方針とは、まちづくり総合計画基本計画で定めている施策の展開に立脚した取り組みのうち、特に平成25年度に取り組むべき施策方針を「推進する主な施策」と「その取組方針」として示しています。

策定にあたっては、「分野横断的な取り組み事項」である「産業振興」「少子化対策」に寄与することを前提としつつ、「市政運営指針」の実現に向けて、各部の重点方針を踏まえ展開すべき施策並びに懸案事項等の課題解決に向けた取組方針を勘案しながら、「選択と集中」を基本として決定しました。

今後は、推進する主な施策に対しては、最小の経費で最大限の効果となるよう、限られた財源を有効活用しながら、示された取組方針に沿った展開内容を検討するとともに、新たな事務事業の提案や既存の事務事業の改革・改善策を考え、効率的、効果的な行政運営を推進するよう取り組みます。

### 2 推進する主な施策とその取組方針

次頁からは、平成25年度の重点施策方針として推進する主な施策とその取組方針を示します。なお、まちづくり総合計画基本目標項目ごとに施策体系順で表します。

重点施策方針に掲げる取り組みを通じて、施策本来の目的を達成することはもとより、取り組みの過程における施策間の相乗効果をも取り込みながら、分野横断的な取り組み事項である「産業振興」「少子化対策」に資するよう目指します。

## ■ 防 災

### ○ 防災基盤の強化による地域で支え合う災害に強いまちづくり

消防ポンプ自動車の更新により、消防団の機動力の向上を図るとともに、火災出動・消火体制の強化に努めます。

津波防災対策を図るため、「緊急告知FMラジオ」の緊急時の情報伝達手段を活用し、屋外用放送設備の整備検討を進めます。また、市地域防災計画の見直し、自主防災組織の推進、育成等を進め、「地域で支え合う災害に強いまちづくり」を推進します。

市の防災基盤の強化を図るため、防災行政無線デジタル化の整備を進めます。

### ○ コミュニティFM放送難聴地域の解消

災害などの緊急情報について、タイムリーにかつ確実に伝達するために、FM放送難聴地域の解消に向けた情報伝達体制の整備を進め、官民一体となった災害に強いまちづくりを推進します。

## ■ 道 路

### ○ 産業・経済の基盤を支える「みちづくり」 ～災害に備えたみちづくり～

定住人口の減少抑制を念頭に、安全で安心して暮らせるまちとして、災害に強い幹線道路網整備を早期に実現し、都市の動脈となる幹線道路のネットワーク化を図ります。併せて、毛細血管ともいえる生活に密着した市道整備を進めることにより、幹線道路網整備の効果をより一層促進します。

また、雪国が避けて通れない災害ともいえる雪害対策について、融雪と除雪の両面から推し進め、冬期間においても、道路のネットワーク機能が十分に発揮できるよう努めます。

## ■ 公共交通

### ○ 持続可能な公共交通の実現

地域と共に支える持続可能な公共交通の実現を目指すため、学校統合に伴うスクールバス導入計画と連携し、各地区の実情を踏まえた公共交通の見直しに取り組みます。

## ■ 上・下水道

### ○ 下水道の接続促進と使用料収入の確保、効率的な下水道整備の推進

美しい水の流れる川の再生の必要性について市民意識を啓発するとともに、多角的に接続促進対策を展開することによって、下水道の接続率を引き上げ、使用料収入を確保します。

また、市民が日常生活をおくる上で欠かせないインフラであり、快適な市民生活に資する下水道については、今後の少子高齢化をはじめとする社会経済状況の変化を踏まえ、下水道既存施設の統廃合と計画的かつ効率的な整備を推進します。

## ○ 水道事業の健全経営の維持

水道料金収入計画と給水収益見込を踏まえ、建設事業については、優先度の高い工事を選定し、水道水の安定供給を継続します。

また、水道料金収入計画の見直しを図り、各事業計画を整理したうえで財政シミュレーションを作成し、次回の料金改定を検討します。

## ■ 住宅・住環境

### ○ 住環境の改善と地域経済の活性化

市民の住環境の改善と地域経済の活性化を目的として、住宅改善に向けた支援を関係各課と連携を図りながら、より効果的に推進します。

また、市街地の空き家対策及び市外からの定住促進を目的とした、中心市街地における住宅の取得支援に向けた取り組みを検討します。

## ■ 景 観

### ○ 景観形成の推進

市街地中心部を流れる新発田川の沿線を趣のある「水のみち」として整備に取り組むとともに、景観形成支援事業の対象範囲を「水のみち」沿線まで拡充し、市街地の景観形成を推進します。

## ■ 公園・緑地

### ○ 旧県立新発田病院跡地の整備促進

平成24年度中に県から取得する旧県立新発田病院跡地を防災機能を持たせた公園として整備を行います。

## ■ 中心市街地整備

### ○ 魅力ある中心市街地の形成

魅力ある中心市街地を形成するため、新発田駅周辺、新市庁舎、旧県立新発田病院跡地及び水のみち等の整備を行い、賑わい創出に繋がります。

## ■ 健康づくり

### ○ 健康づくりと健康管理の推進

「めざせ100彩」をスローガンに、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを引き続き推進します。

健康づくりに取り組もうとする個人を支援するために、家庭や地域、職域、学校、医療機関などの関係団体との連携を更に強化し、市民参画の拡大を図りながら健康づくりの気運を高めます。

また、疾病の早期発見・早期治療及び予防を行うために、各種健診の受診率向上に取り組み、健診後のフォローとして各種教室、相談、家庭訪問事業などを組み合わせながら、集団的または個別的な支援等を工夫し、生活習慣病予防に取り組みます。

## ■ 地域福祉

### ○ 安心・安全な暮らしを支援 ～地域福祉の充実～

市民一人ひとりの個性を尊重しつつ、誰もが一層、「こころの豊かさ」と「温かなきずな」を実感することができる地域社会の形成を推進するとともに、すべての市民が自ら生きがいを感じ、安心して暮らせるため、「福祉施策」の充実を図ります。

すべての市民がいつまでも健康で生きがいを持ち、住みなれた地域で安心して暮らすことができるようにします。

地域の実情に応じた、地域福祉活動を実践するため、町内会・自治会や地域の関係団体の活動を重視しながら、住民参加による福祉活動の充実を図るとともに、低所得者世帯や母子家庭等が自立した生活をおくるための支援を行います。

## ■ 障がい者福祉

### ○ 安心・安全な暮らしを支援 ～障がい者福祉の充実～

障がい者（児）とその家族が、自らが望む地域で、自立した生活がおくれる環境づくりを推進します。

障がい者（児）の相談窓口等支援体制の拡充、障がい者（児）の外出や就労を通じ社会参加を推し進めるため、障がい福祉団体や地域活動支援センターなどへの支援の充実を図ります。

## ■ 高齢者福祉

### ○ 安心・安全な暮らしを支援 ～高齢者福祉の充実～

今後の高齢化の進展や独居・高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加が予想されることから、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ安心して暮らし続けられるよう、地域での生活を支援する仕組みづくりを推進します。

公的な介護保険サービスや配食等の生活支援サービスを通じて、地域住民等による見守り・支え合いの活動を推進します。

## ■ 子育て

### ○ 子どもを安心して産み、育てることのできる環境づくり

安心して子どもを産み、子育てに喜びをもてるよう、地域社会全体で子育て家庭を支援する体制を整備し、子育ての不安や負担感の軽減を図ります。

次代を担う子どもたちが、心身ともに健全に育つよう、保育・教育環境の整備を推進します。

子育てに不安を持つ保護者や支援が必要な子どもを持つ保護者への相談・支援体制の充実を図ります。

人口減少の要因のひとつとして、未婚率が年々上昇していることから、結婚、出産へとつながるよう、未婚者の結婚を推進する取り組みを進めます。

## ■ 学校教育

### ○ 小・中学校耐震化の推進と小学校統廃合による教育環境の充実

児童、生徒、教職員が安全、安心な教育環境で学習活動ができるよう、新発田市耐震改修促進計画に基づき、平成27年度を目標に耐震化を図ります。

また、少子化を背景とした児童数の減少が年々顕著となっている小学校の統廃合による適正規模化を図り、望ましい教育環境の実現を目指します。

### ○ いじめ対応、児童生徒の心のケア対応

子どもたちへの心のケアを行う体制を構築し、いじめや非行などを防止・抑制し、子どもたちにとって安全で安心な生活環境づくりを進めます。

### ○ 小中学校の連携強化

小学校の統廃合をスムーズに移行させるとともに、小中学校の連携を強化し、学力の向上を図るため、統合予定校や学力向上への取り組みなどへ教職員が重点的に対応できる体制づくりを進めます。

### ○ 学校給食の充実と食育の推進

重点的取組に位置付けられている「食の循環によるまちづくり」を推進し、学校給食の充実を基盤とした「食育」の推進を図ります。特色ある「食育」の取り組みを通じて、保護者が「新発田で子どもを育てて良かった。」と思ってもらえる教育、まちづくりを目指します。

### ○ 食の循環によるまちづくりの市民への普及・啓発と新発田ブランドの構築

重点的取組である「食の循環によるまちづくり」の一層の啓発・普及を図ります。併せて産業振興の一助となるよう、「食の循環」を用いた新発田ブランド（食の循環ブランド）の確立を目指します。

## ■ スポーツ・レクリエーション

### ○ スポーツツーリズムの推進

スポーツ資源とツーリズムの融合により、市外からの誘客機会の創出を図り、観光やそれを取り巻く産業の収益増につなげ地域経済の活性化を目指すとともに、当市におけるスポーツの活力向上を図り、体育施設の整備を推進します。

## ■ 産業連携

### ○ 新発田産ブランドの販路拡大

首都圏の消費者をターゲットとして、新発田産農産物及び加工品の販路拡大を推進します。

意欲ある農業者及び加工業者の主体的な活動を軸にして、ネットショップの開設及びインショップの実施を検討し、さらなる販路の拡大を目指します。

## ■ 商工業

### ○ 商工業の振興による地域経済の活性化

新発田市の地域特性を活かした商品や加工品を発掘し、農業、商業、観光との連携を図りながら新たな「新発田ブランド」製品の創生とPR等を推進します。

商業者の高齢化、来客の減少など厳しい環境にある中心市街地商店街については、各種事業との連携、観光施策の推進、経営基盤の強化などを進め、商店街の活性化や商工業の振興を図ります。

また、起業や新事業開発に対して、新たな制度の創設による支援事業の展開を検討します。

### ○ 女性の起業への支援

「女性ならではの視点」を活かした起業を促し、意欲の高揚と人材の有効活用を図ることにより、女性が元気で活力あるまちづくりの一翼を担うため、女性の起業に対して支援します。

## ■ 農林水産業

### ○ 特産物（農産物・水産物）の生産、販売拡大 ～新たな農業経営体、特産物の育成～

園芸作物の生産・販売の拡大と6次産業化の推進、産業間の異業種交流による若者の就業の場確保に資するため、農業経営の法人化や農業参入の検討を進めます。

耕作放棄地対策、猿害対策として試験栽培を行っている作物については、農業者による栽培の段階へ移行や、新たな特産品としての育成の検討を進めます。

新松塚漁港の完成を機に同港で水揚げされる水産物の販路拡大策として、水産物直売所の整備検討を進めます。

## ■ 観 光

### ○ 観光誘客数・交流人口の増加 ～首都圏からの誘客促進～

堀部安兵衛や月岡温泉などで代表される、新発田市の地域資源や自然を活用した、首都圏への観光情報の発信や観光客の受け入れ体制の整備・充実を図り、観光誘客数及び交流人口の増加を目指します。

コンベンションの誘致や市内の体育施設を有効に活用した首都圏の大学のスポーツ合宿等の誘致拡大を図ります。

## ■ 中心市街地活性化

### ○ 中心市街地の活性化

中心市街地が引き続き「まちの顔」としての役割を担い続け、将来にわたり市民が快適で魅力ある生活環境の形成を維持できるようにするため、「まちなか居住の推進」を主要なコンセプトとした中心市街地活性化基本計画を策定します。併せて、新発田駅前の大規模遊休地の活用や駅東地区を含めた新発田駅周辺整備を推進します。

また、市街地の活性化・賑わい創出と農産物の販路拡大・地産地消を目指した催しの検討を進めます。

## ■ エネルギー

### ○ 新エネルギーの利用 ～小水力発電の実施、産業支援制度の検討～

平成24年度に策定する「新エネルギービジョン」に基づき、小水力発電等の取り組みを推進します。

また、新エネルギーの利用に寄与する企業等の取り組みを支援するため、各種支援制度の検討を進めます。

## ■ 雇 用

### ○ 雇用の創出と人材の確保 ～若者定住人口の増加を目指して～

人口減少対策として喫緊の課題となっている若者の定住促進と就業の場の確保を推進するため、市内事業者や関係団体と連携を図りながら、本市の雇用開発の促進、優秀な人材の確保と定住化を目的とした事業展開を検討します。

## ■ 市民参画と協働

### ○ 市民協働推進のための地域の拠点整備

新たな地域の拠点として、加治地区コミュニティセンターの建設を進めるとともに、地区コミュニティセンターの耐震補強を推進します。

## ■ 人 権

### ○ 人権を尊重し合う地域社会の形成

すべての市民の人権が等しく保障され、差別のない明るいまちづくりを推進します。

戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の大切さを学ぶことにより、地域はもとより、国際平和に寄与する人材を育成し、広く市民の平和意識の高揚を図ります。

## ■ 情報通信

### ○ 情報化の推進

市民の生活利便性の向上と行政運営の効率化・高度化を図るため、統合型GISの全庁的活用をはじめ、情報通信技術を活用し、情報セキュリティに万全を期しながら情報化を推進します。

## ■ 行政改革

### ○ 新庁舎の建設

現本庁舎は老朽化に伴い耐震性が危惧され、狭あい化、窓口の分散化など様々な問題を抱えています。市民サービス・行政効率の向上を図るため、「改正耐震化促進法」の耐震化期限である平成27年度末までの完成を目指して新庁舎建設に取り組みます。

### ○ 健全財政の伸展（新たな財源と未収財源の確保）

少子高齢化等により、今後益々増高する社会福祉費などに対応するため、一層の行財政改革に取り組むとともに、税・料金の収納率の向上に努め、更なる自主財源の確保を推進します。

平成24年度に実施した航空写真撮影（統合型GIS）を活用し、最新のデジタルデータを基に、効率的かつ効果的な固定資産税課税内容の総点検を行い、平成27年度評価替えに向けて適正な課税を図ります。

### ○ 組織・定員・給与の適正化と人材育成の推進

地方分権に対応し、簡素で効率的な行政経営を行うため、少数精鋭主義に基づいた定員管理や給与の適正化を図ります。

また、平成19年3月に策定した「人材育成基本方針」の見直しを行ったうえで、これに基づき、行政サービスの知識・技術力が豊富で、かつ、人間力豊かな人材を育てます。

### ○ 市有財産の有効活用と不用遊休財産の処分推進

不用遊休財産については、関係課等との協議や地元調整を行い、別の用途としての活用も含め「市有財産活用計画」を策定し、市全体としてのまちづくりに繋がります。

また、行政目的がなくなり不用となった市有財産は、財源確保のため、積極的な売却等を進めます。